

年金支給額減額に反対する意見書

野田政権は、公的年金支給額を平成23年度の0.4%減額に続き、平成24年度も、前年の物価動向に連動させて年金額を決める「物価スライド」の仕組みを適用して減額するとしています。

また、平成12年～平成14年に自民・公明政権の下で実施された、高齢者の生活と当時の政情に配慮した「特例措置」による減額据え置きに対し、本来水準に戻すとして3年間で2.5%（毎年0.9～0.7%）減額するとしています。

これらの措置が実施されれば、新年度の年金支給額は一気に1%を超える減額となります。

国民年金の支給額は、保険料を40年間払い続けても満額で月額6万5741円です。伊豆市の国民年金の平均支給額は月額5万円台にしかありません。年金支給額をさらに減額すれば高齢者の生活に深刻な打撃となります。

よって、年金支給額の減額を止めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月15日

静岡県伊豆市議会

提出先

内閣総理大臣 野田 佳彦 殿

厚生労働大臣 小宮山 洋子 殿